

北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間
(平成25年度～平成30年度) 業務実績に関する評価結果
(案)

令和元年（2019年）8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の中期目標期間（平成25年度～平成30年度）における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、自主・自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の中期目標期間における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、中期目標の達成状況や中期計画の実施状況の確認を行い、法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績と中期目標の達成状況等について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う5段階（v～i）の自己点検・評価の結果を踏まえ、中期目標の項目毎に5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- v：中期目標を上回って実施している。
- iv：中期目標を十分実施している。
- iii：中期目標を概ね実施している。
- ii：中期目標を十分には実施していない。
- i：中期目標を実施していない。

【評価委員会が行う項目別評価基準】

V：中期目標の達成状況が非常に優れている。

（評価委員会が特に認める場合）

IV：中期目標の達成状況が良好である。

〔中期目標の自己点検評価が全て区分「iii」以上で、かつ区分「iv」以上
が概ね9割以上の場合〕

III：中期目標の達成状況が概ね良好である。

（「V、IV、II、I」に該当しない場合）

II：中期目標の達成状況が不十分である。

（中期目標の自己点検評価の区分「iii」以上が概ね9割未満の場合）

I：中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。

（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記基準は目安であり、重要な意義を有する事項や優れた取り組みがなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情も考慮して総合的に判断する。

目 次

I 全体評価	1 P
1 教育について	
2 研究について	
3 附属病院について	
4 社会貢献について	
5 業務運営及び財務について	
II 項目別評価	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	3 P
1 教育に関する目標	
2 研究に関する目標	
3 附属病院に関する目標	
4 社会貢献に関する目標	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	6 P
1 運営に関する目標	
2 組織及び業務等に関する目標	
第3 財務内容の改善に関する目標	7 P
1 財務に関する基本的な目標	
2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標	
3 経費の効率的執行に関する目標	
4 資産の運用管理に関する目標	
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	9 P
1 評価の充実に関する目標	
2 情報公開等の推進に関する目標	
第5 その他業務運営に関する重要目標	9 P
1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
2 安全管理その他の業務運営に関する目標	
III 項目別評価（総括表）	11 P
IV 所 見	18 P

I 全体評価

公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）は、平成19年4月の地方独立行政法人化後、「人間性豊かな医療人の育成」、「地域医療への貢献」、「国際的・先進的研究の推進」の3つの基本理念の下、大学における教育、研究、診療を行っており、第1期中期目標期間に引き続き、第2期においてもさらに、理事長・学長のリーダーシップによる法人独自の意志決定、弾力的かつ効率的な予算執行、第三者による評価、情報公開による透明性の向上といった地方独立行政法人としてのメリットを最大限に活かした自主・自律的で効果的な法人運営に取り組んだ。

評価委員会は、第2期中期目標期間における中期目標の達成状況について、中期目標の31項目を調査・分析し、さらに14の分野に集約した上で、評価を行ったところ、1項目が「中期目標の達成状況が非常に優れている」、10項目が「中期目標の達成状況が良好である」、3項目が「中期目標の達成状況が概ね良好である」となり、「中期目標の達成状況が良好である」と認められ、その主な取組は、次のとおりである。

1 教育について

教育については、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保するため、学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、進学相談会を開催し、高校訪問や出前講義等を実施することにより、優れた人材を確保した。特に、医学部においては、卒業生の道内定着に繋げるための募集方法の改善等により、道内出身の学生が高い割合で入学するようになった。

国家試験においては、平成28年度と平成29年度の医師国家試験合格率が数値指標の目標値に達しなかったものの、毎年すべての職種において、合格率が全国平均を上回り、特に、看護師国家試験は16年連続合格率100%を達成し、看護系大学で全国1位の連続記録を更新している。

また、平成29年9月に受審した公益財団法人大学基準協会の認証評価では、大学基準に適合しているとの評価を受け、努力課題とされた6件についても、課程ごとに目的、指針等を定めるものについては、すでに策定済み又は間もなく策定予定であり、その改善に取り組んでいる。

2 研究について

研究については、がんワクチンや、脳梗塞、脊髄損傷（急性期）等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組んだ。特に、脊髄損傷（急性期）の治験薬は、平成31年2月に薬価基準収載となり、脊髄損傷の再生医療が、世界に先駆けて北海道で初めて実用化されることとなった。

3 附属病院について

附属病院については、がん診療連携拠点病院として、平成26年10月より、専門・認定看護師による「がん看護相談」を開始し、平成27年6月からは、対応診療科を全診療科に拡大し、がん患者への相談業務の充実を図ったほか、手術支援ロボットを用いた最先端医療やハイブリッド手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、「臨床遺伝外来」や「遺伝子診療科」を新たに設置するなど、診療機能の充実を図った。

また、臨床研修医の確保に向け、平成29年度に、臨床研修・医師キャリア支援センターを設置し、医師のキャリア形成に対する支援の強化に取り組み、平成30年度から開始された新専門医制度の円滑な導入に向けて、初期臨床研修プログラムの見直しや初期臨床研修医を対象としたホームページでの情報発信など積極的な広報活動を行うとともに、女性医師等が働きやすい環境を推進するためのセミナーの開催など就労支援に関する取組を進めた。

4 社会貢献について

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、道内の医療機関に対して医師派遣を行い、数値指標の公的医療機関への医師派遣件数は、平成24年度比113件となり、目標の100件増を達成した。

また、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を進め、平成25年度から、道内の第二次医療圏の中で唯一分娩体制が整備されていない南檜山医療圏における分娩体制の再開に応え、道立江差病院へ産科周産期医師を派遣し、平成27年度からは、同病院へ循環器医師も派遣したほか、平成29年度には、小樽協会病院と「北後志地域における周産期医療の確保に関する協定」を締結し、同病院に産婦人科医師を派遣した。

さらに、地域医療への貢献の取組として、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図る公開講座等を年平均60件以上開催し、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る取組を行った。特に、民間企業7社と新たに包括連携協定を締結し、民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を活発に開催した。

5 業務運営及び財務について

法人は、理事長・学長のリーダーシップの下、迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。

また、役員のマネジメント機能の補完を図るため役員会懇談会を開催し、法人内部での課題や早急に検討を要する事案については、適宜、進捗状況を会議で報告し、協議・検討を行った。

事務局職員の採用については、法人採用を計画的に進めるほか、今後、事務局業務の中核を担うこととなる法人採用事務職員の業務遂行能力の向上に取り組んだ。

財務については、診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組むとともに、毎年、予算執行方針に基づく経費の節減に努め、財務内容の改善が図られるよう取り組んだ。

運営費交付金については、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金削減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組み、毎年、前年度比1%縮減の数値指標を達成した。

II 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標について評価を行った結果、全6項目中、v評価1項目、iv評価5項目となっており、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○学士課程における学生選抜方法の改善

学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、進学相談会の開催や高校訪問、出前講義等を実施し、特に、医学部においては、卒業生の道内定着に繋げるための募集方法の改善等により、平成24年度に44%であった道内出身者の合格比率が平成31年度では82.7%と、道内の学生が高い割合で入学するようになり、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保する取組を行ったことは高く評価できる。

(目標No. 1) v

○早期体験学習の見直し等による教育内容の充実

多職種連携教育を行うため医学部と保健医療学部が合同で実施している「地域医療合同セミナー」の内容の見直し等による教育内容の充実、医療専門職に求められるコミュニケーション技術等について学ぶ「保健医療セミナー」の開催等により、高い倫理観等を有する人間性豊かな人材を育成する取組を行ったことは評価できる。

特に、地域医療合同セミナーについては、地域住民と学生との交流の場である「メディカルカフェ」を企画から運営まで担当する内容に見直すなど、学生の能動的な学習を促すための取組を行ったことは評価できる。

(目標No. 2) iv

○研究科における教育内容の充実

医学研究科においては外部講師による「先端医学研究セミナー」の開催、がん研究コース設置に伴う共通講義の実施、「がん専門医療人セミナー」の開催等による研究情報の提供の取組により、保健医療学研究科においては科目再編及び新規履修基準の適用、新規科目の開講等により、それぞれ教育内容の充実を図り、学生の研究能力の向上を図るための取組を行ったことは評価できる。

(目標No. 3) iv

○専攻科における教育内容の充実

助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、学生授業評価アンケート調査の結果や実習施設・実習指導員からの意見聴取内容の分析を基に、カリキュラムの改正及び実習体制の見直しを行うとともに、助产学専攻科の学生選抜方法を改善するなど、助産実践に関する高度な知識等を身につけた人材を育成するための取組を行ったことは評価できる。

(目標No. 4) iv

○学習支援等の充実

卒前・卒後一貫教育による医療人育成のため、教員の資質や教育能力の向上を図るためのF D活動等を実施したほか、臨床技能教育体制を充実させるなど、効果的な教育実施体制を構築したことは評価できる。

また、キャリア形成支援に向けた企画・検討や学生からの相談に対応することを目的とした「キャリア形成支援委員会」の設置など、学生の学習支援や生活支援等の体制の充実を図ったことは評価できる。

(目標No. 5、6) iv

2 研究に関する目標

中期目標について評価を行った結果、全2項目中、v評価1項目、iv評価1項目となっており、全体として、中期目標の達成状況が非常に優れていると評価できる。

【主な取組と評価】

○神経再生医療等の充実・推進

がんワクチンや、脳梗塞、脊髄損傷（急性期）等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組み、特に、脊髄損傷（急性期）の再生医療については、研究成果の実用化に向けた取組を進め、研究成果の社会への還元を行ったことは高く評価できる。

対象疾患を拡大した脳卒中（慢性期）、脳卒中以外の脳損傷（慢性期）、脊髄損傷（慢性期）、認知症の再生医療に係る治験についても、平成29年12月（脳卒中、脳損傷、脊髄損傷）、平成30年2月（認知症）にそれぞれ開始されており、臨床応用に向け、今後の研究のさらなる広がりを期待する。

(目標No. 7) v

○研究支援体制の強化

従前、3組織で所管していた各研究事務の一元化や、専門的知識を有する特任教員の配置による相談体制の充実、さらに科学研究費に係る研究者を対象とした公募要領等説明会の開催や若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーの開催などにより、研究支援体制の強化を図ったことは評価できる。

(目標No. 8) iv

3 附属病院に関する目標

中期目標について評価を行った結果、全3項目中、iv評価2項目、iii評価1項目となっており、全体として、中期目標の達成状況が概ね良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○連携拠点病院としての中核的な役割の遂行及び高度専門医療の提供

がん診療連携拠点病院として、平成26年度から、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師によるがん看護相談を開始したほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会の開催や講師の派遣など、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだことは評価できる。

また、手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供、神経再生医療の取組を行うとともに、迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室の効果的な活用に取り組み、高度専門医療の提供を推進したことは評価できる。

(目標No. 9) iv

○臨床研修医の確保

初期臨床研修医の給与、服務面での待遇改善、附属病院既存等改修計画に基づく施設面での環境改善や、「医学部学生キャリア支援委員会」、「臨床研修・医師キャリア支援センター」を設置し医師のキャリア形成などに対する支援の強化を図るなど、臨床研修医の確保に取り組んだことは評価できる。

(目標No. 10) iv

○メディカルスタッフに対する臨床教育の推進

医療の高度化に対応し、最先端の理学療法・作業療法を提供できるよう、平成25年度に「理学療法士・作業療法士プログラム」を新たに創設し、平成26年度から研修生の募集を行い、理学療法士及び作業療法士の臨床教育の推進に取り組んだことは評価できる。

また、平成26年度に設置した「看護キャリア支援センター」において、看護実践・教育の質的向上を図ることを目的に、新人看護職員、中堅看護職員に対して、研修会や交流会を開催し、看護学生にはそれぞれ対象ごとに交流会を開催するなど、附属病院と大学との連携・協働の下、看護職員や看護学生へのキャリア形成の支援に取り組んだことは評価できる。

(目標No. 10) iv

●病院運営の改善等に関する目標

平成24年度比6億円の収支改善の経営指標を設定し、第2期において改善努力を続けてきたものの、目標達成には至らなかったことから、今後、医薬材料費等、支出の大きなウェイトを占める費用の節約や見直しなど、支出面でのより一層の工夫が望まれる。

(数値目標)

4 社会貢献に関する目標

中期目標について評価を行った結果、6項目中、v評価2項目、iv評価4項目となっており、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○地域への医師派遣等

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣し、数値指標である公的医療機関等への医師派遣件数は、平成24年度比113件増となり、目標の100件増を達成したことは高く評価できる。

(目標No. 12) v

○公開講座の開催等

民間企業7社と新たに包括連携協定を締結し、民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を道内各地域で積極的に開催し、道民への様々な学習の場を提供したことは評価できる。

(目標No. 15) iv

○国際的医療・保健の発展

ロシア・サンクトペテルブルク国立大学と交流に向けた覚書を、韓国・高麗大学と大学間交流に関する覚書をそれぞれ締結するなど、海外大学等との交流拡大に向けた取組を積極的に行なったことは評価できる。

また、がんワクチンや脳梗塞、脊髄損傷（急性期）等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際的医療・保健の発展に貢献したことは高く評価できる。

(目標No. 17) v

第2 業務運営の改善に関する目標

1 運営に関する目標

中期目標について評価を行った結果、全2項目中、iv評価1項目、iii評価1項目となっており、全体として、中期目標の達成状況が概ね良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○大学運営の推進

役員会、経営審議会及び教育研究評議会を定期的に開催したほか、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について意見交換を行い、役員のマネジメント機能の補完を図るための役員会懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ責任ある大学運営を推進したことは評価できる。

(目標No. 18) iv

●大学運営におけるコンプライアンスの徹底
職員が遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」を活用し、新規採用職員研修をはじめ全職員を対象とした倫理研修を行った。
期間中に発生した情報セキュリティインシデントや、入試合否判定ミス等については、速やかに対策を講じ、再発防止に努めた。
今後も引き続き、コンプライアンスの徹底に取り組むことを期待する。
(目標No.19) iii

2 組織及び業務等に関する目標

中期目標について評価を行った結果、2項目全てiv評価となっており、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

- 事務職員の業務遂行能力の向上
大学運営の一層の高度化を図るため、毎年度「札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たな研修を実施するなど研修メニューの多様化、充実化を図りながら、計画的にSD活動を実施したことは評価できる。
(目標No. 20) iv
- 簡素で効率的な組織体制の構築
毎年度の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や効率的な組織体制の構築に取り組んだことは評価できる。
(目標No. 21) iv

第3 財務内容の改善に関する目標

1 財務に関する基本的な目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好と評価できる。

【主な取組と評価】

- 財務内容の改善による運営費交付金の縮減
診療収入の増加や経費の節減など財務内容の改善に取り組み、収入総額の増加及び道からの運営費交付金の縮減を図り、中期目標の目標値である運営費交付金の前年度1.0%縮減を毎年達成したことは評価できる。
(目標No. 22) iv

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○外部研究資金の獲得等に向けた取組

科学研究費申請書作成レクチャーの開催やレビュー制度の導入により、科学研究費の申請に向けた環境を整備し、外部研究資金の獲得に取り組んだほか、寄附制度のPR方法の拡充・強化、新たな受入方法の創設など一般寄附金の環境整備を行ったことは評価できる。

(目標No. 23) iv

3 経費の効率的執行に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○経費の効率的な執行

図書館業務の一部委託や、日々雇用職員代替による非常勤職員の退職不補充により、経費を抑制するとともに、研修などを通じて職員のコスト意識の醸成に取り組んだほか、保守点検等委託内容の見直しを行うなど、経費の効率的な執行に取り組んだことは評価できる。

(目標No. 24) iv

4 資産の運用管理に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○土地・建物の効率的・効果的な運用

土地、建物の点検を実施し、「資産利活用状況調査報告」を取りまとめるとともに、今後の利活用方法や利活用の課題の解決策について協議等を進め、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るための取組を行ったことは評価できる。

(目標No. 25) iv

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標について評価を行った結果、iv評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○自己点検・評価の実施

毎年、北海道地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、ホームページにおいて結果を公表するとともに、指摘があった事項について改善に取り組んだ。また、平成29年度に大学基準協会が実施する認証評価を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けたことは評価できる。

(目標No. 26) iv

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標について評価を行った結果、v評価となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○民間企業との連携や報道機関等を通じた積極的な広報活動

北洋銀行との連携協定事業によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前线～」(エフエム北海道・AIR-G') や民間企業（オカモトグループ）の協力によるテレビ番組「医の一番！～札幌医科大学の挑戦～」(HBC北海道放送)により、最新の治療・医療情報、最先端の研究・教育情報を全道に発信した。

また、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、平成27年度には「北海道しそハスカップゼリー」を、平成29年度には「北海道しそハスカップグミ」を共同開発し、大学名の入った本商品を全国の北海道物産展等で販売するなど、札幌医科大学の知名度向上に資する取組を展開するなど、積極的な情報発信を行ったことは高く評価できる。

(目標No. 27) v

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標について評価を行った結果、2項目全てiv評価となっており、全体として、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

○施設整備構想に基づく計画的な施設整備の推進

施設整備構想に基づき、新施設として、体育館及び保育所（平成26年11月）、教育研究施設Ⅲ（平成29年3月）、教育研究施設Ⅰ（平成29年12月）並びに附属病院西病棟（平成30年3月）が完成したほか、既存施設として、保健医療学研究棟の改修工事（平成31年3月）が完了し、各施設の運用に当たり、運営体制の検討や課題の整理を行うとともに、教育・研究・病院機能の充実に向け、施設の有効活用の取組を進め、教育・研究・病院機能の充実強化等に取り組んだことは評価できる。

（目標No. 28） iv

2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標について評価した結果、全2項目中、iv評価1項目、iii評価1項目となっており、全体として、中期目標の達成状況が概ね良好であると評価できる。

【主な取組と評価】

●情報セキュリティの確保

定期的なシステム更新、職員研修の開催やパンフレットの配付等による情報セキュリティ対策に関する周知啓発により、適切な情報セキュリティの確保に取り組んだ。

平成29年度に発生したセキュリティインシデントを踏まえ、引き続き、システム面でのセキュリティ対策を強化するなど、再発防止に努めることを期待する。

（目標No. 30） iii

○E S C O事業による省エネ実施

平成22年度から本格的に開始したE S C O事業による省エネ率は、平成30年度において13%を達成し、目標値の11%を上回る削減効果があった。

また、平成25年度には本事業が北海道経済産業局主催の「北国の省エネ新エネ大賞」を受賞したことは評価できる。

（目標No. 31） iv

III 項目別評価（総括表）

評価項目(中期目標)		法人自己評価							評価委員会評価								
		主な業務実績							評価	評価における特記事項							
		v	5	iv	24	iii	2	ii		IV	v	5	iv	23	iii	3	ii
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	v 4 iv 13 iii 0 ii 0	IV	v 4 iv 12 iii 1 ii 0	v 1 iv 5 iii 0 ii 0	IV	v 1 iv 5 iii 0 ii 0	○学士課程における学生選抜方法の改善 学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、進学相談会の開催や高校訪問、出前講義等を実施し、特に、医学部においては、卒業生の道内定着に繋げるための募集方法の改善等により、平成24年度に44%であった道内出身者の合格比率が平成31年度では82.7%と、道内の学生が高い割合で入学するようになり、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保する取組を行った。 (No. 1) v ○早期体験学習の見直し等による教育内容の充実 多職種連携教育を行うため医学部と保健医療学部が合同で実施している「地域医療合同セミナー」の内容の見直し等による教育内容の充実、医療専門職に求められるコミュニケーション技術等について学ぶ「保健医療セミナー」の開催等により、高い倫理観等を有する人間性豊かな人材を育成する取組を行った。 (No. 2) iv ○研究科における教育内容の充実 医学研究科においては外部講師による「先端医学研究セミナー」の開催、がん研究コース設置に伴う共通講義の実施、「がん専門医療人セミナー」の開催等による研究情報の提供の取組により、保健医療学研究科においては科目再編及び新規履修基準の適用、新規科目の開講等により、それぞれ教育内容の充実を図り、学生の研究能力の向上を図るための取組を行った。 (No. 3) iv ○専攻科における教育内容の充実 助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、学生授業評価アンケート調査の結果や実習施設・実習指導員からの意見聴取内容の分析を基に、カリキュラムの改正及び実習体制の見直しを行うとともに、助産学専攻科の学生選抜方法を改善するなど、助産実践に関する高度な知識等を身につけた人材を育成するための取組を行った。 (No. 4) iv	IV	○中期目標の達成状況が良好である。								
1 1 教育に関する目標 (目標No. 1-6)																	

評価項目(中期目標)		法人自己評価							評価委員会評価										
		主な業務実績							評価	評価における特記事項									
1	1 教育に関する目標	○学習支援等の充実 卒前・卒後一貫教育による医療人育成のため、教員の資質や教育能力の向上を図るためのF D活動等を実施したほか、臨床技能教育体制を充実させるなど、効果的な教育実施体制を構築した。 また、キャリア形成支援に向けた企画・検討や学生からの相談に対応することを目的とした「キャリア形成支援委員会」の設置など、学生の学習支援や生活支援等の体制の充実を図った。 (No. 5, 6) iv	v	1	iv	1	iii	0	ii	0	v	1	iv	1	iii	0	ii	0	
2	2 研究に関する目標 (目標No. 7-8)	○神経再生医療等の充実・推進 がんワクチンや、脳梗塞、脊髄損傷（急性期）等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組み、特に、脊髄損傷（急性期）の再生医療については、研究成果の実用化に向けた取組を進め、研究成果の社会への還元を行った。 対象疾患を拡大した脳卒中（慢性期）、脳卒中以外の脳損傷（慢性期）、脊髄損傷（慢性期）、認知症の再生医療に係る治験についても、平成29年12月（脳卒中、脳損傷、脊髄損傷）、平成30年2月（認知症）にそれぞれ開始した。 (No. 7) v	v	1	iv	1	iii	0	ii	0	v	1	iv	1	iii	0	ii	0	
3	3 附属病院に関する目標 (目標No. 9-11)	○研究支援体制の強化 従前、3組織で所管していた各研究事務の一元化や、専門的知識を有する特任教員の配置による相談体制の充実、さらに科学研究費に係る研究者を対象とした公募要領等説明会の開催や若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーの開催などにより、研究支援体制の強化を図った。 (No. 8) iv	v	0	iv	3	iii	0	ii	0	v	0	iv	2	iii	1	ii	0	
3	3 附属病院に関する目標 (目標No. 9-11)	○連携拠点病院としての中核的な役割の遂行及び高度専門医療の提供 がん診療連携拠点病院として、平成26年度から、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師によるがん看護相談を開始したほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会の開催や講師の派遣など、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。 また、手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供、神経再生医療の取組を行うとともに、迅速かつ的確な救急医療の充実を図るために、ハイブリッド手術室の効果的な活用に取り組み、高度専門医療の提供を推進した。 (No. 9) iv	III	v	0	iv	2	iii	1	ii	0	v	0	iv	2	iii	1	ii	0

評価項目(中期目標)		法人自己評価				評価委員会評価							
		主な業務実績				評価	評価における特記事項						
3	3 附属病院に関する目標	<p>○臨床研修医の確保 初期臨床研修医の給与、服務面での処遇改善、附属病院既存等改修計画に基づく施設面での環境改善や、「医学部学生キャリア支援委員会」、「臨床研修・医師キャリア支援センター」を設置し医師のキャリア形成などに対する支援の強化を図るなど、臨床研修医の確保に取り組んだ。</p> <p style="text-align: right;">(No. 10) iv</p> <p>○メディカルスタッフに対する臨床教育の推進 医療の高度化に対応し、最先端の理学療法・作業療法を提供できるよう、平成25年度に「理学療法士・作業療法士プログラム」を新たに創設し、平成26年度から研修生の募集を行い、理学療法士及び作業療法士の臨床教育の推進に取り組んだ。</p> <p>また、平成26年度に設置した「看護キャリア支援センター」において、看護実践・教育の質的向上を図ることを目的に、新人看護職員、中堅看護職員に対して、研修会や交流会を開催し、看護学生にはそれぞれ対象ごとに交流会を開催するなど、附属病院と大学との連携・協働の下、看護職員や看護学生へのキャリア形成の支援に取り組んだ。</p> <p style="text-align: right;">(No. 10) iv</p> <p>●病院運営の改善等に関する目標 平成24年度比6億円の収支改善の経営指標を設定し、第2期において改善努力を続けてきたものの、目標達成には至らなかった。</p> <p style="text-align: right;">(数値目標)</p>											
4	4 社会貢献に関する目標 (目標No. 12-17)	v	2	iv	4	iii	0	ii	0				
		<p>○地域への医師派遣等 道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣し、数値指標である公的医療機関等への医師派遣件数は、平成24年度比113件増となり、目標の100件増を達成了。</p> <p style="text-align: right;">(No. 12) v</p> <p>・地域医療を支える公的医療機関への医師派遣件数（平成24年度比） [H25] 113件増 [H28] 113件増 [H26] 102件増 [H29] 109件増 [H27] 110件増 [H30] 113件増 (目標：平成30年度 平成24年度比概ね100件増)</p>	IV			v	2	iv	4	iii	0	ii	0
									○中期目標の達成状況が良好である。				

評価項目(中期目標)		法人自己評価							評価委員会評価									
		主な業務実績				評価			評価における特記事項									
4	4 社会貢献に関する目標	<p>○公開講座の開催等 民間企業7社と新たに包括連携協定を締結し、民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を道内各地域で積極的に開催し、道民への様々な学習の場を提供した。 (No. 15) iv</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等開催件数 [H25] 54件 [H28] 44件 [H26] 59件 [H29] 78件 [H27] 64件 [H30] 70件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 [H25] 4件 [H28] 6件 [H26] 2件 [H29] 4件 [H27] 3件 [H30] 3件 <p>○国際的医療・保健の発展 ロシア・サンクトペテルブルク国立大学と交流に向けた覚書を、韓国・高麗大学と大学間交流に関する覚書をそれぞれ締結するなど、海外大学等との交流拡大に向けた取組を積極的に行つた。 また、がんワクチンや脳梗塞、脊髄損傷（急性期）等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際的医療・保健の発展に貢献した。 (No. 17) v</p>																
第2 業務運営の改善に関する目標		v	0	iv	3	iii	1	ii	0	III	v	0	iv	3	iii	1	ii	0
5	1 運営に関する目標 (目標No. 18-19)	v	0	iv	1	iii	1	ii	0	III	v	0	iv	1	iii	1	ii	0
<p>○大学運営の推進 役員会、経営審議会及び教育研究評議会を定期的に開催したほか、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について意見交換を行い、役員のマネジメント機能の補完を図るための役員会懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ責任ある大学運営を推進。 (No. 18) iv</p> <p>●大学運営におけるコンプライアンスの徹底 職員が遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」を活用し、新規採用職員研修をはじめ全職員を対象とした倫理研修を行った。 期間中に発生した情報セキュリティインシデントや、入試合否判定ミス等については、速やかに対策を講じ、再発防止に努めた。 (No. 19) iii</p>								○中期目標の達成状況が概ね良好である。										

評価項目(中期目標)		法人自己評価							評価委員会評価										
		主な業務実績							評価 IV	評価における特記事項									
6	2 組織及び業務等に関する目標 (目標No. 20-21)	v	0	iv	2	iii	0	ii	0	○事務職員の業務遂行能力の向上 大学運営の一層の高度化を図るため、毎年度「札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たな研修を実施するなど研修メニューの多様化、充実化を図りながら、計画的にSD活動を実施した。 (No. 20) iv	IV	v	0	iv	2	iii	0	ii	0
		○簡素で効率的な組織体制の構築 毎年度の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や効率的な組織体制の構築に取り組んだ。 (No. 21) iv								○中期目標の達成状況が良好である。									
	第3 財務内容の改善に関する目標	v	0	iv	4	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	4	iii	0	ii	0	
7	1 財務に関する基本的な目標 (目標No. 22)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	○財務内容の改善による運営費交付金の縮減 診療収入の増加や経費の節減など財務内容の改善に取り組み、収入総額の増加及び道からの運営費交付金の縮減を図り、中期目標の目標値である運営費交付金の前年度1.0%縮減を毎年達成した。 (No. 22) iv	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0
		○中期目標の達成状況が良好である。																	
8	2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (目標No. 23)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	○外部研究資金の獲得等に向けた取組 科学研究費申請書作成レクチャーの開催やレビュー制度の導入により、科学研究費の申請に向けた環境を整備し、外部研究資金の獲得に取り組んだほか、寄附制度のPR方法の拡充・強化、新たな受入方法の創設など一般寄附金の環境整備を行った。 (No. 23) iv	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0
		○中期目標の達成状況が良好である。																	
9	3 経費の効率的執行に関する目標 (目標No. 24)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	○経費の効率的な執行 図書館業務の一部委託や、日々雇用職員代替による非常勤職員の退職不補充により、経費を抑制するとともに、研修などを通じて職員のコスト意識の醸成に取り組んだほか、保守点検等委託内容の見直しを行うなど、経費の効率的な執行に取り組んだ。 (No. 24) iv	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0
		○中期目標の達成状況が良好である。																	
10	4 資産の運用管理に関する目標 (目標No. 25)	v	0	iii	1	ii	0	ii	0	○土地・建物の効率的・効果的な運用 土地、建物の点検を実施し、「資産利活用状況調査報告」を取りまとめるとともに、今後の利活用方法や利活用の課題の解決策について協議等を進め、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るために取組を行った。 (No. 25) iv	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0
		○中期目標の達成状況が良好である。																	

評価項目(中期目標)		法人自己評価							評価委員会評価									
		主な業務実績							評価	評価における特記事項								
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		v	1	iv	1	iii	0	ii	0	IV	v	1	iv	1	iii	0	ii	0
11	1 評価の充実に関する目標 (目標No. 26)	v	0	iv	1	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	1	iii	0	ii	0
		○自己点検・評価の実施 毎年、北海道地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、ホームページにおいて結果を公表するとともに、指摘があった事項について改善に取り組んだ。また、平成29年度に大学基準協会が実施する認証評価を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けた。 (No. 26) iv								○中期目標の達成状況が良好である。								
12	2 情報公開等の推進に関する目標 (目標No. 27)	v	1	iv	0	iii	0	ii	0	IV	v	1	iv	0	iii	0	ii	0
		○民間企業との連携や報道機関等を通じた積極的な広報活動 北洋銀行との連携協定事業によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学最前线～」(エフエム北海道・AIR-G') や民間企業(オカモトグループ)の協力によるテレビ番組「医の一一番！～札幌医科大学の挑戦～」(HBC北海道放送)により、最新の治療・医療情報、最先端の研究・教育情報を全道に発信した。 また、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、平成27年度には「北海道しそハスカップゼリー」を、平成29年度には「北海道しそハスカップグミ」を共同開発し、大学名の入った本商品を全国の北海道物産展等で販売するなど、札幌医科大学の知名度向上に資する取組を展開するなど、積極的な情報発信を行った。 (No. 27) v								中期目標の達成状況が良好である。								
第5 その他業務運営に関する重要目標		v	0	iv	3	iii	1	ii	0	III	v	0	iv	3	iii	1	ii	0
13	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 (目標No. 28-29)	v	0	iv	2	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	2	iii	0	ii	0
		○施設整備構想に基づく計画的な施設整備の推進 施設整備構想に基づき、新施設として、体育館及び保育所(平成26年11月)、教育研究施設Ⅲ(平成29年3月)、教育研究施設Ⅰ(平成29年12月)並びに附属病院西病棟(平成30年3月)が完成したほか、既存施設として、保健医療学研究棟の改修工事(平成31年3月)が完了し、各施設の運用に当たり、運営体制の検討や課題の整理を行うとともに、教育・研究・病院機能の充実に向け、施設の有効活用の取組を進め、教育・研究・病院機能の充実強化等に取り組んだ。 (No. 28) iv								○中期目標の達成状況が良好である。								

	評価項目(中期目標)	法人自己評価							評価委員会評価								
		主な業務実績							評価	評価における特記事項							
14	2 安全管理その他業務運営に関する目標 (目標No. 30-31)	v	0	iv	1	iii	1	ii	0	v	0	iv	1	iii	1	ii	0
		●情報セキュリティの確保 定期的なシステム更新、職員研修の開催やパンフレットの配付等による情報セキュリティ対策に関する周知啓発により、適切な情報セキュリティの確保に取り組んだ。 (No. 30) iii	III	○中期目標の達成状況が概ね良好である。													
		○E S C O事業による省エネ実施 平成22年度から本格的に開始したE S C O事業による省エネ率は、平成30年度において13%を達成し、目標値の11%を上回る削減効果があった。 また、平成25年度には本事業が北海道経済産業局主催の「北国の省エネ新エネ大賞」を受賞した。 (No. 31) iv															

IV 所 見

法人は、平成24年（2012年）に道が策定した第2期「中期目標」に基づき、第2期「中期計画」（平成25年度～平成30年度）を作成し、この間、医師をはじめとする地域に貢献する多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度な先進医療を提供するなど、本道の医療・保健・福祉の充実・発展に寄与するため、教育、研究、附属病院の運営や社会貢献などの大学の教育研究活動等の質の向上に関する取組をはじめ、様々な取組を行ってきた。

このうち、研究に関しては、国内外から高く評価されている先端医学・医療に寄与する基礎研究や臨床研究が行われており、特に、再生医療分野における研究については、脳梗塞、脊髄損傷（急性期）の治験に加え、対象疾患を拡大し、脳卒中（慢性期）、脳卒中以外の脳損傷（慢性期）、脊髄損傷（慢性期）及び認知症に係る治験についてもそれぞれ開始し、被験者の受入体制を整備した。

中でも、脊髄損傷（急性期）の再生医療については、これまでの研究成果が実を結び、平成30年12月に再生医療等製品として厚生労働省から条件・期限付きで製造販売が承認され、翌平成31年2月の薬価の承認を経て、世界に先駆けて北海道において実用化されることとなり、研究成果の社会への還元を行ったことは高く評価できる。

再生医療については第3期「中期計画」においても、幅広い臨床応用に向けた研究を推進していくこととしており、研究のさらなる広がりを期待する。

附属病院は、高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療や地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制を確保する役割などを担っており、さらに平成30年7月の病棟（西病棟）の開設により療養環境の向上や診療機能の充実を図り、安心・安全で質の高い医療の提供に努めた。

また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるなか、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献することを期待する。

附属病院の運営の改善については、第2期において、改善努力を続けてきたものの、法人自ら設定した附属病院の収支改善の数値指標が目標達成には至らなかったことから、今後、医薬材料費等、支出の大きなウェイトを占める費用の節約や見直しなど、支出面でのより一層の工夫が望まれる。

業務運営の改善及び効率化については、大学運営におけるコンプライアンスの徹底などの取組を「中期計画」に位置づけ、職員が遵守すべきルールやモラル等の周知・徹底を図るほか、情報セキュリティインシデントなどへの対応を強化した。

教育研究機関におけるリスクとしては、教育研究分野に関するリスクをはじめ、上記の情報管理に関するリスクなど、事業に関連する内外の様々なリスクが考えられる。現在の社会においては、様々な制度の変化が激しく、こうした変化への対応が遅れることもリスクの一つであると考えられることから、社会情勢の変化に対応した運営を行い、公立大学法人として社会的信頼に応えられるよう、第3期においても法令遵守の徹底やリスクマネジメントに取り組むことが求められる。

情報の提供については、教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、機能性やデザイン性に配慮し、ユーザーが利用しやすいホームページを構築し、積極的に情報発信を行っていることは高く評価できる。

第3期においても、より地域に根ざした信頼される大学となるよう積極的に情報発信を行うよう期待する。